



第38回丸亀城菊花展 (11月13日(金)まで開催)

9月定例会
9月1日~18日

主な内容

- 本会議のあらまし・人事案件 2
- 質疑 3~4
- 意見書 4
- 一般質問 5~10
- 委員会審査 11
- 決算委員名簿 12
- 審議した議案とその結果 12

9月定例会

国民健康保険条例の一部改正^{ほか}

原案の通り可決

本会議の あらまし

9月定例会は、1日から18日まで18日間の会期で開かれ

ました。
1日は、平成20年度の決算認定議案を上程しました。一般会計及び各特別会計（委員11名）、企業会計（委員9名）の決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することになりました。



9月定例会で議案説明する市長

続いて、議案第65号を審議し、1名から質疑がありました。討論はなく原案を承認しました。この後、諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。
最後に、議案第66号から議案第77号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。
3日は、議案第66号から議案第77号までについて、4名が質疑を行いました。
4日から9日までは、16名が市政全般についての一般質問に立ちました。
10日に都市経済、教育民生、11日に生活環境、総務の各委員会、それぞれ所管事項について議案審査が行われました。
18日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。

2名が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

続いて、意見書案第2号「私学助成の拡充発展に関する意見書」を可決し、香川県と政府関係機関へ送付することになりました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次の通りです。

▼人権擁護委員候補者（敬称略）
郡家町 松野 幸子

討論

松浦正武

①一般会計補正予算（第3号）

（債務負担行為補正・可燃ごみ及び不燃ごみ収集運搬業務委託料、し尿収集運搬業務委託料、（仮称）新学校給食センター及び飯山学校給食センター調理等業務委託料）

②物品の購入（新学校給食セ

垂水町 鈴木紀美江
綾歌町岡田東 土岐 久和
飯山町東小川 大池 充

議会を

傍聴しませんか

みなさんが選んだ議員の活動ぶりや、行政が今どのようなことを行っているかなどを知っていただくため、本会議など議会の傍聴をしませんか。

会議当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで。

（☎24-8828）

③物品の購入（新学校給食センター食器カゴ・食缶）
（①～③に反対）

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算（第3号）

（債務負担行為補正・可燃ごみ及び不燃ごみ収集運搬業務委託料、（仮称）新学校給食センター及び飯山学校給食センター調理等業務委託料）
（①に反対）

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

倉本清一

- ①専決処分の承認（一般会計補正予算（市税還付金））②一般会計補正予算（墓地管理費、中学校施設費、東中学校安全対策事業費）③地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定

藤田伸一

- ①一般会計補正予算（債務負

担行為補正・新学校給食センター及び飯山学校給食センター調理等業務委託料）

三木まり

- ①一般会計補正予算（女性特有のがん検診推進事業費、新型コロナウイルス感染症対策事業費、肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業費、緊急雇用創出事業費、農地有効利用支援整備事業費）

中谷真裕美

- ①一般会計補正予算（債務負担行為補正・新学校給食センター及び飯山学校給食センター調理等業務委託料、住宅手当緊急特別措置事業費）

東中に防犯カメラ設置理由と効果は

◎倉本議員

東中学校では以前から自転車置き場で被害が頻発しており、見回り等をしても効果がなかった。今回保護者や学校からの強い要望で、防犯カメラを設置したが、事件の抑止効果はあったのか。また、夜間に部外者の侵入があったにもかかわらず、設置場所は自転車置き場と部室周辺だけである。人

が出入りする正門に設置しないのはなぜか。併せて、安全対策として正門に門扉を設置するということだが、これまで東中は「開かれた教育を」ということから、設置してこなかった経緯がある。この考え方や教育方針は、どうなっているのか。



安全対策で設置した防犯カメラ

▲教育部長 防犯カメラを設置したのは8月で、設置してから期間が短いため、十分には比較できないが、4月から夏休み前まで数十件あった自転車への被害等が、夏休み中はまったくなく、今のところ抑止効果があったと考えている。設置場所については、学校側から特に自転車置き場との要望が強かったため、所期の目的が達成すれば、学校と協議し早急に撤去したい。

また、正門にはこれまで門扉がなく、関係者以外の出入りが多いことから、安全面に支障が出ていた。今回、安全対策の面から門扉を設置するもので、これにより、開かれた学校づくりや教育方針が変わることはないと考えている。

給食の民間委託雇用への影響は

◎藤田議員

新学校給食センターの調理業務を民間委託することは、地域の雇用環境を悪化させる懸念がある。その理由として、委託契約期間は3年だが、3年後引き続き同じ会社が契約をしなければ、そこで働く人の職場がなくなる。あるいは、競争入札で業者を選ぶため、委託金額の低価格競争が進み、そこで働く人の賃金にシワ寄せが来ることにも危惧される。そこで、次のことを伺いたい。①民間委託により想定されるデメリットを上回るメリットは何か②民間委託しても雇用環境の悪化を招かないような方策を検討しているのか。

▲教育部長

①民間委託のメリットとして、給食業務にかかる人件費を中心に経費節減を図り、浮いた経費を学校教育や給食施設の充実、食育の推進に充てることができる②事業者の応募要件に、新たに人を採用する場合、現在の給食センターに勤務している臨時調理員で新センターへの勤務を希望する者を優先的に採用する項目を入れる

ことにしている。また、事業者の選定に当たっては、提案内容が調理従事者の定着や地元雇用といった地域貢献策を図っているか、あるいは業務実施体制が関係法令を遵守しているかを重視したいと考えている。

肺炎球菌ワクチン公費助成の内容は

◎三木議員

肺炎は、がん、心臓病、脳血管疾患に次いで死亡の4位であり、高齢者ほど死亡率が高い。特に重症化しやすいのが肺炎球菌だが、予防接種をすれば、効果は5年間ほど続く。これまでワクチンの公費助成を実施し、肺炎患者が大幅に減ったことで、医療費抑制に貢献した自治体もある。本市でも、肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業を実施するということが、なぜこの時期に実施するのか。また、事業効果が出るにはある程度の期間を要するが、いつまで実施する考えか。

▲健康福祉部長

肺炎球菌は、インフルエンザなどの感染症に罹患した場合、二次感染による肺炎などを引き起こす要因となる。現在、新型コロナウイルスが全国的に流行し、今後季節性

インフルエンザの流行時期と重なることも懸念されている。そこで、インフルエンザワクチンを併せて接種することにより、より高い肺炎予防効果が期待でき、高齢者の医療費負担を軽減する効果も高く、今回実施することを決めた。また、今後インフルエンザの流行が予測されることから、継続して事業を実施する必要がある。しかしながら、財源が国の経済危機対策臨時交付金であり、次年度以降については、国の動向や予防接種状況を踏まえて検討したい。

学校給食センター 民間委託の効果は

◎中谷議員 新学校給食センターの調理業務を平成22年度から民間委託するため、3年間で4億7250万円の委託料が債務負担行為として補正計上されている。これまで、経費削減になるからとの理由で民間委託が進められてきたが、直営で運営した場合と比べてどの程度安くなるのか。また、新センターは大規模な施設となるが、地元野菜の使用や食物アレルギーを持つ児童への対応などに取り組む

むとこれまで説明してきている。今回計上されている委託料は、そのために必要な調理員数を基に積算しているのか。

▲教育部長 新センターを民間委託した場合、委託しないで直営で運営した場合と比べると、給食センター全体では、年間約1700万円の経費削減効果があると思われる。

また、食物アレルギーを持つ児童への対応は重要な課題であり、7月に学校給食食物アレルギー検討委員会を設置した。今後慎重に検討する必要があるため、当面はアレルギー対応食を実施できないが、応募事業者に対する募集要項等には、そういった取り組みを明記し、専門的な技術と経験を持つ安全・安



おいしく安全な給食を

心な給食を提供できる業者を選定する。その上で、今回の委託料算定に関しても、給食内容の充実を保证するものだと考えている。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から1項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上、掲載しています。

丸亀市のホームページも ご覧ください

市HPの「丸亀市議会」を開くと、議会日程、提出議案・審議結果、一般質問の項目、議員名簿等を掲載しています。

私学助成の拡充発展に関する意見書

我が国は、個性豊かな人材の育成に対応した特色ある教育が求められている。このような時代にあつて、私立学校は長きにわたり、建学の精神と独自の校風、自主的な運営を通じて、特色ある教育活動を行ってきた。その果たす役割は、極めて大きく、今後も社会から期待されている。

しかしながら、私立学校に対する公費負担は公立学校と比較すると3分の1にも満たず、公私間格差は依然として大きく、授業料の滞納や退学を余儀なくされる者もおり不公平感が広がっている。加えて、全国的な生徒数の長期的減少傾向により私立学校を取り巻く環境は、以前にも増して厳しいものとなっている。

また、本年7月、文部科学省の諮問機関「教育安心社会の実現に関する懇談会」の報告では、教育費のあり方について、「子どもは社会の宝であり、社会の宝である子どもたちの教育は、子どもを持つ家庭や学校、行政だけではなく、社会全体で関わるべきもの」という認識に立ち、特に教育費の保護者負担の軽減については具体的な方策が提案されている。

よって、政府並びに香川県におかれては、このような私立学校の現状を強く認識され、健全な発展を図るため、私学助成のための制度堅持及び拡充と、保護者負担の軽減に努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年9月18日

丸亀市議会
(提出先) 内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 文部科学大臣
香川県知事

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

大前 誠治

①教育行政②道路行政③防災対策④議員からの提案案件

浜西 和夫

①幼児2人同乗用自転車購入助成金②丸亀のまつり③ヨコミネ式教育法

藤田 伸二

①亀山公園屋外トイレの整備②子どもたちの最善の利益に立った市政運営③審議会等の公募委員の選考方法④政策監

山本 直久

①マイホーム建設に対する優遇措置②政策監③市民プール④新学校給食センターでのアレルギー対応食⑤障害者福祉施設の物品支援⑥競艇繰入金

小野 健一

①児童・生徒のネット犯罪対

学校での問題解決 専門機関の設置は

大前議員 最近、学校側と保護者や地域住民の間でトラブル

策②全国学力調査の公表③インターネットによる入札システムの導入④丸亀城内堀のクリーン作戦

三宅 真弓

①行政と職員の資質向上②市民との協働

倉本 清一

①介護保険事業の整備②クリントピア丸亀の建替え計画③資源ごみ対策

横川 重行

①職員、特別職の不正防止②農業の健全育成③交通マナー

小松 利弘

①保育所の統合②道路舗装③小中一貫教育

片山 圭之

①新しい国政に対する市の考え方及び対応

福部 正人

①新学校給食センターでの栄養士の配置②保育料の減額制度③レジ袋削減の取り組み④市営住宅の申し込み⑤市役所窓口サービスの向上

尾崎淳一郎

①環境行政②教育行政③水道行政

三木 まり

①地上デジタル放送への切り替え②耕作放棄地への対応③消防団との連携と支援

加藤 正員

①健康診査②保育所の民営化等方針に基づく取り組み③小中一貫校

国方 功夫

①父子家庭の実態と対策②消防本部庁舎の問題点③市長の退職金

中谷真裕美

①集中改革プラン②小中一貫教育③国民健康保険制度④地域公共交通活性化

とで、関係者に安心感が生まれ、公平、中立的な現場対応に変わってきている。本市の学校現場では、第三者機関に頼らざるを得ないような問題事案はあるのか。また、第三者機関を設置する考えはあるのか。

問題は、保護者や地域と学校側が十分に話し合い、解決することが最良だと考えるが、必要に応じて市の顧問弁護士や県のサポート事業の専門家等から意見を聞き、適切に対処することで、早期解決を図りたい。

ヨコミネ式教育法

採用する考えは

教育長 県では、学校に寄せられる理不尽な苦情が多発し、現場任せで対処できないことから、県教委が昨年度、弁護士や警察官、医師などが保護者への対応に困っている学校に助言するサポート事業をスタートした。市教委は、今のところ問題事案は把握していないが、今後学校だけでは解決困難な問題が出てくると思われる。学校で起きた

携わってきた横峯氏が確立したヨコミネ式教育法では、子どもをやる気にさせる4つのスイッチとして、競争・難易度・承認欲求がある。これらをうまく生かし、子どもの潜在能力を引き出すことで、保育園児や幼稚園児にとって難しい課題が卒園までに行えるようになる。教育法で、読み書き、計算、体操をはじめ英語、水泳、音楽などで成果が出ている。現在、全国131カ所の保育所や幼稚園で採用されるとともに、県内でも小豆島の草壁保育



みんなでシャボン玉液を作ります

引き出すことで、保育園児や幼稚園児にとって難しい課題が卒園までに行えるようになる。教育法で、読み書き、計算、体操をはじめ英語、水泳、音楽などで成果が出ている。現在、全国131カ所の保育所や幼稚園で採用されるとともに、県内でも小豆島の草壁保育

園で採用されているが、本市で採用する考えはあるのか。

健康福祉部長 何度でもチャレンジする子どもに育て、子どもが持つ成長する力を引き出すことで、難しい課題を卒園までに行き届けるようにする。ヨコミネ式教育法の考え方は、子どもを育成する上で大切である。一方、本市の幼児教育では、机の上で学習する知識の習得の前に、遊びや体験を通して知恵を身に付け、たくましい心と体づくりを行い、人間形成の基礎を培うことを重要課題と考えている。また、公立保育所では、一人一人の子どもに寄り添い、個性を認め、その個性を伸ばし、十分に発揮できる保育に努めたいと考えている。その上で、ヨコミネ式教育法についても本市の保育に取り入れられるものは検討していきたい。

政策監の設置 問題はないか

藤田議員 市の施策を効果的に推進するため、各部課に対して助言し、調整するポストとして、政策監が新たに設置された。一般職の非常勤職員で職務権限を持たないアドバイザーと

いうことだが、市政に強い影響力を持つポストである。そこで次のことを伺いたい。①重要なポストであるにもかかわらず、事前に議会に諮り意見を聞くこともなく、臨時職員等雇用申請書による安易な雇用手続きで済ませているが、その理由について②地方自治法上は、いかなる給与も条例に基づかず支給できないことになっている。政策監の報酬について、条例で定めず額を決定し支給することは、地方自治法違反にならないのか。

総務部長 ①政策監は特別職ではなく、一般職の非常勤職員として地方自治法に基づき任命権者である市長が任命した。基本的に議会の同意を必要としないが、予算を伴うものであり、新年度からは事前に議会に説明したい。②市職員の給与に関する条例では、非常勤職員の給与に関する事項は、任命権者が予算の範囲内で常勤職員の給与との均衡を考慮し定めるとの規定がある。また、勤務条件に関する規程では、非常勤職員の報酬は職務の内容と責任に応じ、任命権者と市長の協議で定めることになっている。これらの規定に基づき、市長決裁で金額を定めて支給しているため、問題ない

市民プール 来年以降の開放は

山本議員 今年、土・日曜日に限り、市民プールの一般開放が3年ぶりに再開された。これは、市民の期待や財政状況などを勘案しての再開だったと思うが、来年以降はどうするのか。また、施設の老朽化に伴う改修が必要になった場合、改修しても開放するのか、あるいは閉鎖という決断をするのか、今後の市民プールの一般開放についての考えを伺いたい。

教育部長 今年の市民プールの利用状況は、一般開放した日の半分が雨天であったため、当初予定したほどには入場者数が伸びなかったが、8月に開催したオープンスイムフェスタでは、競技出場者、応援者など大勢の人でにぎわった。来年以降も、特別な事情がない限り、一般開放、水泳大会とも実施する方向で進めて



丸亀オープンスイムフェスタ2009

いきたい。市民プールは、県内でも貴重な50mの長水路プールと25mの短水路プールの両方を備えた本格的な競技用施設である。これからもこの施設の特長を生かした運用を図るとともに、家族連れで気軽に楽しめるような事業にも取り組んでいきたい。プールは昭和48年から50年にかけて整備されたもののだが、今回の再開に際しても大規模な修繕は必要なかったもので、このまま継続して利用していきたいと考えている。しかし、将来、大規模な改善が必要になった場合には、施設の存廃につ

いて、さらに慎重な検討を経て結論を出す必要がある。

全国学力調査 公表の考えは

小野議員 全国学力調査には多大な公費が投入されているにもかかわらず、納税者である国民に情報が公開されないというのは問題である。丸亀市教委においても、まずは市全体の学年別、科目別の平均点、さらには学校ごとの学力調査の結果を速やかに公表すべきである。また、学力調査の結果を受けた学力向上対策は不可欠であると思うが、見解を伺いたい。

教育長 調査結果の公表については、その実施要領で、市町村教育委員会が当該市町村全体の結果を公表することについてはそれぞれの判断にゆだねること、ただし個々の学校名を明らかにした公表は行わないことが定められている。市教委では、①各学校や子どもたちに返却されるシートには、各教科や設問ごとの全国平均と香川県平均のデータが記載されており、自分の結果と比較しながら、分析や考察を進めることができる。②この調査結果で測定できるデータ

◎三宅議員 平成20年12月議会で、生活課はもとより全市を挙げ一丸となって市民活動に対する事業の充実を図ると答弁されている。行政改革も、今後は市民との協働なくしては成果が上げにくくなると思われる。市民の力や知恵を結集し、方向付けができれば、費用削減も可能になるだろうし、市の未来に直接かかわることで、市民の行政に対する満足度も大きくなる。市民との協働には、予算の充実

市民との協働 市の見解は

は学力の一部分であるとの理由から、市全体の結果の公表は行っていない。市教委としては、調査結果の公表は行っていないが、市全体の結果を分析し、傾向と今後の指導改善の方向について、校長会等を通して説明してきただころである。市内の子どもたちの学力向上に向けた取り組みは市教委の責務であり、今後もしっかりと取り組んでいきたい。



提案公募型協働事業の報告会

と人員の配置、市民のための活動拠点づくりが必要と思うが、見解を伺いたい。

▲生活環境部長 市が行う提案公募型協働事業は、社会的な課題や地域の課題を市民と行政がそれぞれの立場で対等に取り組み、解決していくというものである。この事業本来の趣旨を生かせるよう、募集の時期や方法、事業の運用方法について見直しを行うとともに、各課に配置する協働推進員においても、協働事業に積極的にかかわっていくよう取り組みを行っていきたい。市民活動推進センターの開設についても、現在、構想を



安心してごみを出せるように

警察に対しては、深夜パトロール実施の要請を行ってきた。8月には、旧丸亀地区を重点に、資源リサイクル実施団体の各会員に対し、回覧によるお知らせ、注意文を配付したところである。市民のみなさんのご協力の下、長年にわたる資源ごみの分

資源ごみ 持ち去りの対策は

まとめているところであり、センターのあり方について再度、市民活動団体に意見をもらい、市民の活動拠点としてスタートさせたいと考えている。活力あるまち丸亀の創出において、市民との協働は大きなキーワードとなる。今後も市民の力を生かせるまちづくりに引き締め、取り組んでいきたい。

◎倉本議員 丸亀市においても、業者による資源ごみの持ち去りが発生している。市民が安

心して資源ごみを出せる状況を作っていく必要があると思うが、これまで市としてどのような対策をとってきたのか。また、このトラブルに対し、市としてどのように考え、今後どのような対策をとっていくのか伺いたい。

▲生活環境部長 昨年10月ごろから、資源回収ステーションから古新聞などが持ち去られる事案が発生している。そこで、市は昨年12月、今年2月、3月の広報紙で紙類の朝出しについて周知するとともに、今年2月には、クリーン課職員が深夜や早朝のパトロールを実施し、警察に対しては、深夜パトロール実施の要請を行ってきた。8月には、旧丸亀地区を重点に、資源リサイクル実施団体の各会員に対し、回覧によるお知らせ、注意文を配付したところである。市民のみなさんのご協力の下、長年にわたる資源ごみの分

職員・特別職の 不正防止の対策は

別収集体制を推進してきたことに対し、持ち去りという行為は大変許しがたいと考えている。市としては様々な解決策を模索しているが、全面的な解決に結びつかないのが実情である。当面はこれまで以上に粘り強いパトロールの実施、広報紙、ホームページ等による周知啓発、また市民のみなさんとの連携による朝出しの周知徹底ということに対応していきたい。

◎横川議員 職員や特別職の汚職事件防止のための市の対策について、次のことを伺いたい。

①公印、各種預金通帳、証券等の取り扱いのチェック機能について②公務員の倫理と行動規範について③事件が発覚した場合、議会への報告はスムーズに連絡が取れる体制になっているのか。

▲市長 ①公印の取り扱いについては、「丸亀市公印規則」で、公印の規格、保管、使用等について規定し、各公印の保管及び取り扱いの責任者を定め、個別に管理している。また、公印は施錠できる保管庫等に保管し、執務時間外の管理を厳重に



市の公印と保管箱

行っている。預金通帳は、会計管理者において、毎月、残高確認により、出納員等の収入金の事務処理を検査している。国債、地方債の証券及び一部の株券は、証券会社で振替債による管理または保管委託をし、年度末には残高報告書により、会計管理者及び監査委員が確認をしている

②市では「丸亀市法令遵守推進条例」を制定し、公務に対する市民の信頼を確保し、市民と共に公平公正かつ民主的な市政の運営に役立てている。私自身は地方公務員法の適用は受けないが、職員の先頭に立つ者として、法令遵守に努めてきたし、今後も努めていく③事件が発生した場合や職員の懲戒処分を行った

場合には、各課から総務部に緊急連絡が入る体制をとっているので、議会にも速やかに報告したい。

綾歌の保育所統合 市の見解は

■小松議員 綾歌町には保育所が3カ所あり、今年の4月1日現在、岡田保育所には86名、栗熊保育所には68名、富熊保育所には90名の子どもたちが入っているにもかかわらず、何を根拠に保育所の統合の話をするのか。綾歌の各地区のほとんどの人が統合には反対であり、市において責任を持って運営してもらいたいとの思いがあるが、それでも強硬に統合をするつもりなのか、見解を伺いたい。

■市長 統合の根拠については、本年2月に決定した「丸亀市立保育所民営化等方針」により、市立保育所を存続する場合、その最低規模を児童数70名以上とすることや、前年度から3年続けて70名を下回ることが予測される保育所へは、その状況を保護者に周知することとなっていることから、6月に説明会を実施し、お知らせしたところである。綾歌地区の保育所に



みんなで楽しくおやつ時間

については、これまで綾歌地域内で実施していなかったゼロ歳児保育や延長保育などをできるだけ早く実現し、働く保護者にとってより望ましい保育環境を整えたく、早期の統廃合や民営化が必要と考えてきた。しかしながら、地域の人の不安が広がっているのも事実である。この不安の解消や地域の要望にこたえられるよう、これから綾歌地区での望ましい保育所について、十分に検討していきたいと考えている。

税金の使途等公開 議会に予算委設置

■片山議員 第45回衆議院選挙の結果を踏まえ、政権交代す

る新しい国政の動向が丸亀市政にとっても極めて大きく影響してくると思われる。民主党は、中央集権型政治を改め、地域主権政治を確立するとしている。

地方分権が大きく進めば、地方も元氣を取り戻すのではないかと期待も持てる。そうなること、市議会も自主自立、能力向上が求められてくる。市議会においても、税金の使いみちを公開したり、チェックしたりするため、予算委員会を設置し、市民の意見を反映した予算がつくられなければならないと考えるが、見解を伺いたい。

■市長 民主党は地域主権への取り組みを進めており、地方の自主財源の大幅な増額、ひもつき補助金の廃止、一括交付金

の創設など、財源の明確な裏付けが十分ではなく不安要素は数多くあるものの、地方分権のための施策を提示している。このことで、地方の裁量範囲が拡大され、地域の実情に応じた施策展開が可能となる一方、各自治体では独自の創意工夫が必要となり、責任はますます大きくなるものと認識している。このため、自治体の経営ビジョンが顕著に反映される予算編成は、これまで以上に重要となってくることから、今後、本市における予算委員会の設置についても、議会において十分検討してもらいたいと考えている。

新給食センターの アレルギー対応

■福部議員 平成22年度供用開始を目指す新学校給食センターにおけるアレルギー対応への取り組みとして、次のことを伺いたい。①アレルギー対応メニューの策定予定について②アレルギー専用調理室の具体的役割について③アレルギーのある児童・生徒への給食の提供内容をどのように考えているのか④新学校給食センター完成後の各センターの栄養職員配置予定に

ついて⑤市費によるアレルギー専門の管理栄養士追加配置について。

A 教育部長 ①専門医や保護者で構成する学校給食食物アレルギー検討委員会を本年7月に立ち上げ、情報収集や実態把握に努めており、この調査結果を基に、早急にアレルギー対応マニュアルを作成したい②アレルギーを持つ児童・生徒に、より安全な給食を提供するとともに、保護者に対しても試食会を行うなど有効に活用したい③アレルギーのある児童・生徒への給食の提供内容については、対象者の把握や調査結果を踏まえ、まずは除去食から開始したい④平成22年度の栄養職員の配置については、新学校給食センター2名、第二学校給食センター2名、飯山学校給食センター2名の計6名の予定である⑤市費によるアレルギー専門の管理栄養士の追加配置については、食物アレルギーを持つ児童・生徒数、栄養教諭や調理員の配置状況を勘案した上で検討したい。



新学校給食センター完成予想図

環境問題

市の取り組みは

尾崎議員 廃プラスチックの焼却量の増加が温室効果ガスを増やし、地球環境に対する負荷の増大となっている。容器包装リサイクル法に基づく分別収集を、できる地域から実施していくことが、今の時代に求められていると思うがどうか。

また、地球温暖化問題の深刻化で、個人レベルでも環境意識が高まる中、今年1月、国における住宅用太陽光発電に対する補助制度が復活した。住宅用太陽光発電システム導入事業を、

市独自で再開する考えはないのか伺いたい。

A 生活環境部長 合併時、地域別に行われていた収集作業の効率化、収集経費の節減等を解決するため、丸亀市廃棄物減量等推進審議会において資源ごみ分類の統一について諮問した結果、新たな財源負担が生じることを懸念し、焼却してサーマルリサイクルへ統一する方向に至った。循環型社会をつくるという理念は大切にしながら、緊急避難的な措置であると理解しており、今後、国の動向などを注視しながら当面は現状の収集方法で行っていききたい。

また、住宅用太陽光発電に対する国の補助制度が平成21年1月より実施されており、市と



住宅用太陽光発電



消防署と消防団の合同訓練

してもホームページ掲載等市民に積極的に周知を行うとともに、その普及に取り組んでいる。一般家庭への設置助成については、国や県、さらには他自治体の動向も見ながら検討していきたい。

消防本部と消防団

良好な連携を

A 三木議員 消防本部も消防団も私たち市民生活には欠かすことのできない重要な部署であり、両者の良好な連携は活動の基となる。そこで、次の点を伺いたい。①丸亀市消防本部の組織に関する規則の中に、消防団員の訓練、指導に関するこ

ととあるが、その具体的内容は②分団によっては、訓練場所の確保が定まらないという現状がある。どのように連携をとっているのか。また、実情の把握とあわせて個別の支援についてどう考えているのか③分団ごとの消防機具やポンプ車などの配置基準は。

A 消防長 ①分団長会において、消防団の主要行事、訓練計画などを審議し、毎年8人程度の団員に香川県消防学校に入校してもらっている。また、全消防団を対象とし、消防行事における礼式及び防災活動などの訓練指導を行っている②大半の分団では、訓練場所として小学校

の運動場を利用している。訓練場所の確保に苦勞している分団も幾つかあるが、何とか確保しているのが現状である。訓練場所使用などの経費については、分団への運営交付金で支援している③消防組織法において、丸亀市の場合、ポンプ自動車は最低6台必要となっている。消防本部に9台保有し、19台のポンプ車と46台の小型動力ポンプ付積載車を17の分団に分散配備しており、消防ポンプ車、設置機具は十分であると理解している。

小中一貫校

今後の取り組みは

■加藤議員 新たに綾歌において小中一貫校を創設するということがあるが、次のことを伺いたい。①小中一貫校の特徴は何か②高松での小中一貫校の内容はどうか③小中一貫校は、丸亀教育の一つの柱として今後展開していくのか④学校の統合問題とこの小中一貫校の創設との関係は。また、今後の地域との協議の考え方は⑤小学校の統合、中学校との一貫教育の問題は、地域にとっても大変重要な問題であり、地域住民の

理解が得られなければ、統合、新設をすべきではないと思うがどうか

■教育長 ①9年間を見通した意図的、継続的な指導により、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てることにつながると考える②高松市は本年4月に二つの中学校と一つの小学校を同一建物内に併設し、9年間を見通した連続性のある教育課程を編成している③今後、全市的に取り組んでいくものであり、丸亀教育の一つの柱となるものと考えている④今回、綾歌地区で先行して取り組むのは、施設一体型を想定しており、複数校を統合して新たな小中一貫教育校を整備する。今後の協議については、PTA、地域の人も十分な協議を重ねたい⑤全く理解が得られないというような状況になることも考えられるが、そのようになった場合でも、理解を得られるよう精一杯の努力をしていく。

消防本部庁舎の問題点について

問題点について

■国方議員 平成18年3月議会に議案第50号として、大手町興産㈱が所有する宅地、つま

り現在消防庁舎建築中の土地と本市が所有する翠山荘跡地との土地の交換が提案され、議会で議決されている。これは、丸亀市財産の交換、譲与、無償貸与等に

関する条例第2条ただし書きに違反しているのではないかと、

次に、建物の設計について、㈱久米設計が設計したと聞いているが、他の業者に丸投げで下請けに出したという噂は聞いたことがあるか。また、建設業者の決定には、共同企業体1社の入札参加になったのはなぜか。

■消防長 新消防庁舎建設用地は、現在の消防本部と一体的に利用するため、市が所有する大手町三丁目の土地と交換し、差額を精算したものである。条例第2条ただし書きで、価格の差が高価なものの場合の4分の1を超えるときはこの限りでない」と規定されていることから、市長の判断だけではなく、議会の議決を経たものであり、条例違反ではないと認識している。



建築中の新消防庁舎

次に、建物の設計については、選定委員会においてプロポーザル方式による技術競争の結果、㈱久米設計の提案が最良と評価され、工事発注した。建設業者の決定については、免震構造建築の実績を有する建設業者と市内業者をパートナーとする共同企業体を対象に、制限付き一般競争入札で決定したものであり、問題はないと考えている。

市が進める

小中一貫教育とは

■中谷議員 丸亀市が進めようとしている小中一貫教育というものは、市全体の教育政策であるにもかかわらず、その全体の構想、目指す方向も示されないままに特定の地域だけで具体化

を急ぐのはおかしい。経緯に不自然さがあり、小中一貫教育に名を借りて、目的は綾歌の小中学校統廃合かと思ってしまう。なぜ、綾歌地域を先行するのか考え方を伺いたい。

また、学校統廃合は、地域住民の意思が尊重されることが大前提である。地域住民が統廃合にノーと言えば、実施しないということ間違いはないか。

■教育長 小中一貫教育は、当事者である学校、保護者、地域のみならずの理解を得て初めて進めることができるものと考えている。構想については、市内全ての学校が対象であるが、まずは、綾歌地区を先行するモデル校とし、その成果を全市に広げていきたいと考えている。統廃合案については、構想を作成する中で、児童・生徒数の推移、通学距離、教育活動の活性化、学校施設の耐震化等さまざまな観点から、学校施設の適正配置について、関係者と協議、検討を重ねていきたいと考えている。

また、綾歌の地域の人や保護者には、ぜひ、この小中一貫の目指すところを理解してもらおうということ、今、考えているだけである。

委員会も 傍聴できます

詳しくは
議会事務局まで
(☎24-8828)



救助工作車Ⅲ型

○救助工作車Ⅲ型購入に係る補助額。

主な質疑

都市経済委員会

- 市地区計画区域内の容積率及び建ぺい率の内容。
- 市建築審議会の委員数及び開催状況。
- 緊急雇用創出事業の活用方法。

一般会計補正予算など

各委員会でも原案承認

9月3日の本会議で各常任委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、10日に都市経済、教育民生、11日に生活環境、総務と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次の通りです。

委員会審査

教育民生委員会

主な質疑



幼稚園に設置のAED

- 学校、幼稚園、社会教育施設のAED設置及び管理の状況。
- 学校給食センター調理等の業務を民間委託した場合の現調理員配置に対する考え。
- 学校給食センター調理等業務委託料の積算根拠。
- 学校給食センター調理等業務委託による財政効果をアレルギ一対応食等の施策に充てる考え。
- 住宅手当緊急特別措置事業の実施期間及び市民周知の方法。
- 女性特有のがん検診推進事業が継続事業となるよう国や県に要望する考え。

主な要望

- 学校給食業務の民間委託に当たっては、民間活力検討委員会が出した報告書の留意事項を尊重していただきたい。

生活環境委員会

主な質疑

- 配水管改良工事に対する国庫補助等の対象範囲。
- 水道事業会計の資本的収入不



市営墓地（青ノ山墓地公園）

主な要望

- 市営墓地使用料等還付の根拠となるものを具体的に決めておいていただきたい。
- 老朽配水管の更新状況。
- ごみ・し尿収集運搬業務委託料の前回額との比較。
- ごみ収集を民間委託した場合の収集マナーなどに対する考え。
- 出産育児一時金4万円引き上げを平成23年度以降も継続するよう国に対し求めていく考え。

総務委員会

主な質疑

- 地域活性化・公共投資臨時交付金の計算方法。
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の残金の取り扱い。

主な要望

- 一括交付される交付金は、十分審査して予算措置していただきたい。

決算 一般・各特別会計 企業会計

決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に

審査結果は、12月定例会
で委員長が報告します。

なお、各決算委員会の委員
には次の議員を選びました。

(◎委員長 ○副委員長)

一般会計及び各特別会計 決算特別委員会

◎小野 健一 ○多田 光廣
吉本 一幸 福部 正人
加藤 正員 小橋 清信

企業会計 決算特別委員会

◎浜西 和夫 ○尾崎淳一郎
松永 恭二 三宅 真弓
藤田 伸二 長友 安広
高橋 等 小松 利弘
倉本 清一

お知らせ

・高田重明議員が7月に亡くな
られました。ご冥福をお祈りい
たします。
・高橋等議員が10月1日付け
で辞職されました。

議会中継

本会議は、中讃ケーブルビジ
ョン(CVC)で生放送してい

ご案内

次回の定例会は
12月上旬に開会
予定です。

ます。また、同じ日の午後6時
から再放送していますので、ぜ
ひご覧ください。

平成21年9月定例会 審議した議案とその結果

認定第1号	平成20年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について	(特別委付託)
認定第2号	平成20年度丸亀市水道事業会計決算認定について	(特別委付託)
認定第3号	平成20年度丸亀市競艇事業会計決算認定について	(特別委付託)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	(同意)
議案第65号	専決処分の承認について(平成21年度丸亀市一般会計補正予算(第2号))	(承認)
議案第66号	平成21年度丸亀市一般会計補正予算(第3号)	(原案可決)
議案第67号	平成21年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	(原案可決)
議案第68号	平成21年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第69号	平成21年度丸亀市水道事業会計補正予算(第1号)	(原案可決)
議案第70号	丸亀市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	(原案可決)
議案第71号	丸亀市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
議案第72号	丸亀市史跡等管理条例の一部改正について	(原案可決)
議案第73号	工事請負契約の締結について(西中学校屋内運動場)	(原案可決)
議案第74号	物品の購入について(救助工作車Ⅲ型)	(原案可決)
議案第75号	物品の購入について(丸亀市新学校給食センター給食配送車)	(原案可決)
議案第76号	物品の購入について(丸亀市新学校給食センター用食器カゴ・食缶)	(原案可決)
議案第77号	市道路線の認定について(土器町東一丁目団地線ほか1路線)	(原案可決)
意見書案第2号	私学助成の拡充発展に関する意見書	(原案可決)